

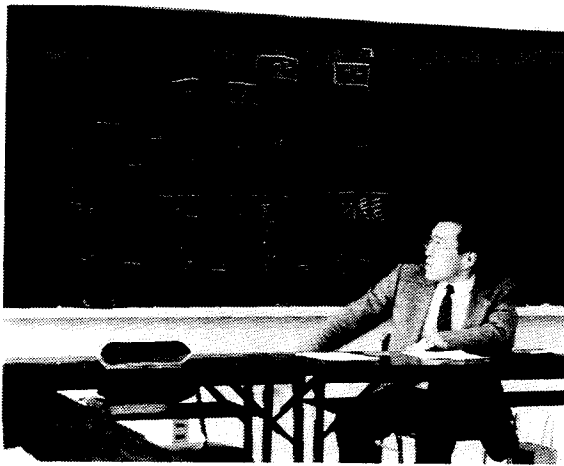
サロン・あべの

<サロン・あべの> NO. 35

平成 元年 5月20日(土) 発行

こんな ところにも 消費税

△サロン・あべの▽四月の出会い



いい話がない消費税…と語る岩永氏

昭和二四年のシャープ勧告による改革以来、約四〇年ぶりの大規模な税制改革といわれる消費税がいよいよ四月一日からスタートした。消費税は金融・資本取引や医療・福祉・教育の一部などの例外を除くほとんどの物品やサービスを対象にして、その売上げに三%の税率で課税される。また輸入貨物にも課税される。納税をするのは事

業者だが、その税額を順次価格に上乘せ(転嫁)して、最終的には消費者が負担することになる。

わが国にはなじみの薄い、新しいタイプの税金で、しかも広くわれわれに関係するものである。

そこで 消費税の仕組み、内容などを詳しく知ろうと公認会計士・おおさか行動する障害者応援センター代表の岩永清滋氏を講師に迎えて四月の例会をもった。

なお四月一五日(土)の参加者は一二名。司会は石田律氏。

1 消費税導入の目的

■直接税では税収が見込めなくなった

米国のシャープ勧告による、所得税を中心にした日本の税金の仕組み・体系では四〇年もたつと、あちこちにヒズミが出たり、経済の低成長で、思ったように、国の予算のもとになる税金が集まらなくなってきた。

■赤字国債のつけ

国債の総残高は一六〇兆円にもなり、利払いだけでも大へんという財政事情も背影にある。

■「平等」がいきすぎたとの認識

貧富の差がなくなってきたという考えに立却し、所得より使う方へ課税しようという考え。

■中堅サラリーマンへの対応

税金を節約したり、所得をごまかして、脱税があったりで、こういったことができないサラリーマン層の不公平感、重税感をなくし、所得税の負担を緩和する狙いもある。

■老人社会での年金負担への準備

世界一の長生き国になった日本は、これから社会保障費などが膨らんでくる。

■国際的ないわゆる「外圧」

諸外国が導入している税をとくに西欧諸国の方法を単に模倣。

2 実質的な金持優遇税制

■土地の売買には消費税はかからない

建設省の指示や業界団体が公正取引委員会に届け出たカルテルによると「土地は非課税、建物は課税」となる。

■誰が買っても三%

消費税の導入に伴って、物品税など八つ

の間接税が廃止され消費税へ移行するため、ほとんどの商品やサービスにはほぼ例外なく三%の税率で課税される。

■財産の利益にはかからない

有価証券の売買、外国為替取引、預貯金や債券、貸金の利子。土地の貸し付け。といったものは非課税取引である。

■力の強いものほど有利な仕組み

とにかく弱者に負担の多い税制である。

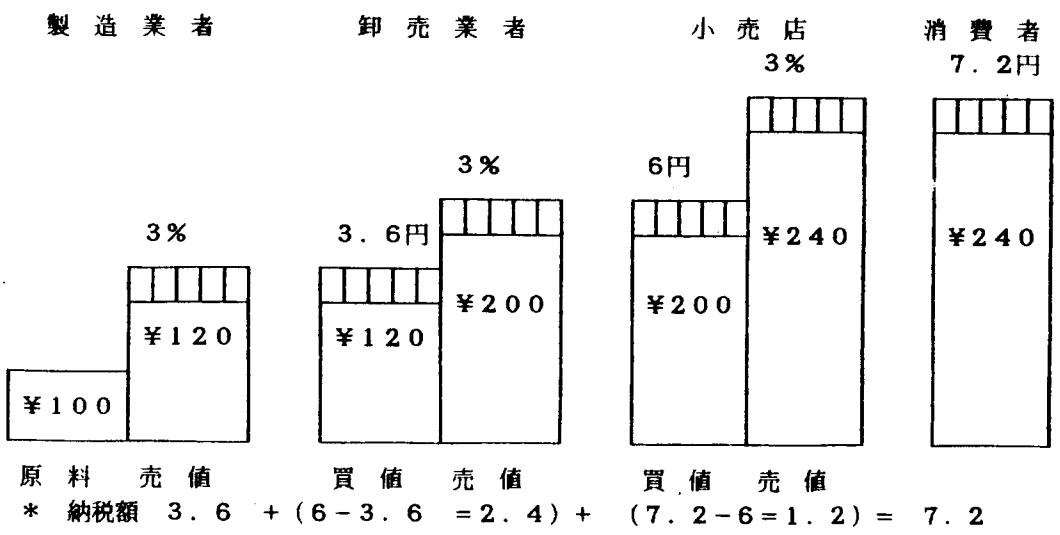
3 消費税の基本的な仕組み

商品の生産から流通、小売りまであらゆる段階の取引に課税されるが、最終的に消費者が負担する税金分は三%。税金が積み重ならないのは付加価値税という仕組みのため。それぞれの業者の売上高と仕入高の差額（付加価値）に三%課税される（図）

4 消費税の問題点

■帳簿方式

消費税は納税する業者の事務負担を軽くするための制度を幅広く作っているのが特長だ。「売上税」のとき反対の声が強かつ



た業者が受け入れやすいようにしたためである。

そのひとつは、外国の付加価値税で一般的な伝票方式を取らず、帳簿方式を採用した点。

売上額と仕入額を業者自ら帳簿に記入しその差額の三％を税金とする。この方式は計算は簡単だが個々の商品の税金はあいまいになる。それと自己申告制だから不正の可能性があるので……

■免税・簡易課税および限界控除制度

免税業者は年間売上高三千万円以下の業者が選択出来、消費税の納税が免除される。ただ免税業者も消費税こみで、仕入れているから販売価格を上げなくてすむわけではない。



六千万円未満の業者は限界控除制度がある。免税の三千万円を超えたら急に納税額が増えないよう、三千万円まで売上高に応じて控除額を調整する。

また五億円以下の業者は簡易課税制度が選択出来る。最初から仕入額を一定の割合とみなして税金を計算する方法だ。その割合は、一般の業者で八〇％、卸売業者は九〇％。こうすれば、納税額一般の業者は売上高の〇・六％、卸売業者は〇・三％と簡単に計算出来る。こうした制度で、業者によつては少ない納税額ですむ。政府は「免税業者が三％値上げしても、直ちに不当とはいえない」といっており、三％値上げした差額は業者の収入になる計算だ。

一律に三千万円といっても、粗利の大小によってあるいは業種によってその意味がちがってくる。又、粗利が二〇％にみえても、その実赤字の零細企業であっても納税しなければならぬ不合理も出てくる。限界控除制度に該当する業者が消費者から預った税金はどうなるのか。問題点は多い。

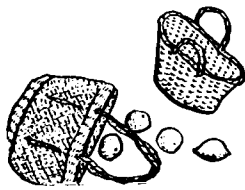
■転嫁

消費税三％を負担するのは最終的には消費者だが、実際に税務署に納付するのは生産、流通の各段階の事業者である。それぞ

消費税

こんなはなし

駐車料の値上げをいわれ、土地の貸し付けは非課税では……。と税務署へ聞けば、グラウンドやテニスコートを貸す場合、たとえ専用契約を結んでいても、土地そのものを借りるといふより、施設を借りて使うと解釈され、施設というサービスの提供として課税される。駐車場もこれといふしよで、施設の提供と解釈するんだって。(X)



れの事業者は自分の売上げの3%から仕入の3%を差し引いた金額(マージンの3%相当)を納める。その税額は順次商品・サービスの価格に上乘せ(転嫁)されて取引され、結局、消費者がその合計額を負担することになる。この理論通り川上から川下へ転嫁が正しく出来ればいゝが力関係によって転嫁出来ないケースも起りうる。これからくる便乗値上げへの不安と、税金の一部が事業者の懐に入るのではという不信もある。

5 結局いい話あまりない

サラリーマンや業者は、賃上げや値上げにより3%のカバーが出来るが、とくに組合や団体を持たない年金生活者や生活保護世帯の収入は、正しくスライドするかと言えばあやしいものである。

さりとて、強い消費者になればよいが、障害者は品物の値段が、高いか安いかの以前に、その買物店が近いか遠いか、段差があるかないか、という所で決ってしまうので、さゝやかな自衛もまゝならない。

所得税、法人税とも税率が下がり、仕組みも整理され簡素化されて、所得税に関しては五、六百万円の年収者に照準が合っているのも、それ以下の者にとって消費税は実質的に増税である。

非課税措置がとられているのは、厚生者が認可している国公立の授産施設だけで、市内等で開設している授産施設は対象外で、やはり消費税がかかってくる。福祉事務所からの補助機具等の支給品にも消費税はかかるが、自己負担は納税額によって違ってくるので、今迄と変らないのではという。

その点から考えるとハサロン・あべのVのような団体活動がやりにくくなっていく。印刷費や通信費に消費税がかかってくる。

この税負担を吸収し運営していくにはしんどい。結局「消費税」についてはいい話あまりない。所得が少ないものが消費を多くすることを悪とする考えで、経済優先の政策がみえみえである。過剰な福祉はかえって国家の発展を阻害するとの考えや、一部の生産人口で多くの非生産人口(障害者・老人)をささえきれないから、ひっそりと生活していけばよいという潜在意識を

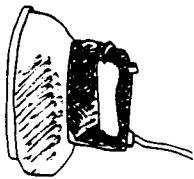
消費税

こんなはなし

今回の税制改革で、これまで障害者らに認められていた自動車物品税の免税特例が廃止されたうえ、一律に消費税がかかることになったための「見返り」措置として、厚生省は障害者が車を買う際の低金利融資の対象を大幅に拡充することを決めた。

従来は身体障害者本人に限られていた融資対象を身体障害者、精神薄弱者の家族にまで、また、仕事・通勤用に限定していた使用目的も、買い物や外出など日常生活全般にまで広げる。

(Y)



THE DEAF MUTE

24

旭 純 子



植えつけている世相を造っている。消費税への批判を免税業者や簡易課税にだけむけるのではなく、根底にある前述のような考え方こそ糾弾しなければいけないものがある。障害者からこそ、先行き明るくなる

ようアビールし、声を大にして積極的に消費税を見つめていきたい。と岩永氏は結ぶ。一滴の水も集れば大河になるの例えもある。個々の疑問や不審を声にして、住みやすい社会を創っていききたいものである。

ろうあ運動の現況
三、 重度重複聴覚障害者をめぐる動き
昭和六十年十二月、「重度重複聴覚障害者の生活と労働施設作りを進める会」が結成された。それまで大阪には、親の会が中心となつて設立された「もろ共同作業所」があるのみで、ろう障害に精薄、内部障害、情緒障害など重複した障害をもつ者のための二十四時間の生活施設がなかった。このため

学校親の会、聾学校教師、大阪聴力障害者協会（大聴協）、大阪手話通訳問題研究会（大通研）などが中心となつて彼らのための生活施設、授産施設の設立を求めて結成された。
聾学校における重複障害児は増える傾向にあり、卒業後の受け皿がなく、在宅となつて、一層、重度化するケースが多くなつている。
この「進める会」は現段階において調査部、施設構想部などにわかれて資金面、行政への働きかけ、大阪の重度重複障害者の実態把握、いかなる施設にするかといった構想などの検討が主であり、まだ市民への支持を求める運動にまで至っていないが、今後の運動の動向が期待される。
しかし、福祉切捨ての行政に如何なる働きかけを行うか、人権問題にも関わる実態調査の進展の困難性、施設構想の確立、莫大な資金調達、親たちの組織化と問題意識の明確化などさまざまな課題を抱えて、運動の前途は非常にきびしい。

消費税

こんなはなし

先日、新聞社のこんなアンケート結果が出ていた。
「三%の消費税負担を「大きい」と感じているが七%、程度の差はあれ、便乗値上が行なわれている、という人が七八%もあった。
また、消費税の見返りに実施された所得税の減税分を差し引いても、税負担は「増える」と見ている人は六三%ある。なかでも、六つの選択肢から問題点をひとつ選ぶ項に、生活に欠かせない食料品や、ホームヘルパーなど福祉サービス、教育の一部にまで課税されているのが一番問題とする人が二三%もあるのを見て、消費税に対する不満が一層募る。
(Z)



まがみんのはな (4)

第三話

自転車に乗って

最近、自転車通勤を始めました。

仕事に行くんだから一応ちゃんとした格好をして、それにジョギングシューズとデイベッグ。ちよつと変ではありません。

まあ、それはともかく自転車通勤という人びとは「健康的だねえ」とか「気持ちいいやろ」とか言ってくれるわけで、せつかくだからうなずいてるけど、本音は排気ガスは吸うは、クラクションでおどかさるは、これでなかなか大変なんです。

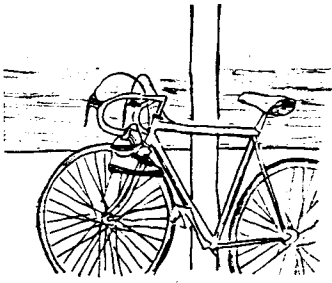
でも、好きなんですわね、やっぱり自転車って面白い。時間も自由だし、道だつて好きなところが走れる。毎日一本ずつ違う道を通ると、ちよつとずつ違った景色が楽しめる。地下鉄じゃーこつはいきません。

自転車で走っていると、自転車っていうのは今の道では本当に弱いなって思うんです。クルマに蹴散らされ、歩行者に煙たが

原田 仁

られ、同じ二輪車のバイクにまでじゃま者扱いです。僕もドライバーだし、歩くのも好きだからその気持ちはわかるんですが、自転車に乗れば自転車の気持ちもわかるわけで、自転車に対する態度も変わってくる。まあ車椅子なんかでも同じで残念ながら自分で乗ってみたいことには、苦勞はわからないわけです。

それを忘れないように、それからそのことを人に伝えるために道を走る。別に気取ってるわけじゃないけど、そんなこともあるんじゃないかなって思います。



おしらせ

ハサロン・あべのV六月の出会い

日時 平成元年六月一七日(土)

午後一時～四時

場所 育徳コミュニケーションセンター

二階研修室(2F) 車エントランス

〔阿倍野区阪南町五一―五―二八〕

内容 「トーキングエイドからはじまる コミュニケーション」

講師 大阪府身障者福祉センター

リハビリテーション工学研究室

川上博 久氏

会費 なし

問合わせ 電話 06-6911-1028

(富田慶子)

＃感謝します＃

カンパ・切手・はがき・バザー用物品・お茶受けなど ご協力ありがとうございました。お礼を申し上げます。

三、四月のカンパ合計一七〇〇〇円

秋山紀美子・秋野富美子・安達尚子・馬

越郁栄・小川哲・斉藤孝文・埴本ヒサエ・

津村孝子・出口正敏・富田実幸・中本光子

長谷川操・町野旬子・まんだによしゆき・

水野千鶴・宮崎隆正・柳生幸子・山梨徳治

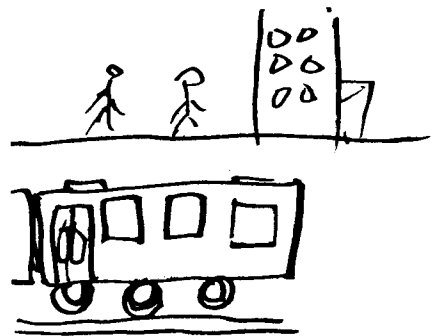
他匿名四名様。

(敬称略)

コミュニケーション拒否症候群

上平 幸雄

①



ぼくは足が不自由なので、車椅子を使っています。十年前に自動車の運転免許を取って以来、外出には主に自動車を使っています。人の手を借りずに、楽に移動できるという点で、自動車はとても便利な乗物だと思えます。そのとても便利な自動車ですが、欠点もあります。それは、ほかの交通機関である、地下鉄やバスを使わなくなってしまうことです。

「使わない」というより、ぼくの場合は「使おうとしない」というのが本当のところ。たとえば、一人で地下鉄に乗ろうとすれば、まず駅の階段で困ります。誰かに声をかけて、車椅子ごと降ろしてもらわ

なければなりません。この声をかけるといふのができないのです。なぜ声がかけれないのか、という原因については、また次回にでも書くつもりです。でも、自分で自動車の運転ができれば、人に声をかける必要もないのです。

そのとても便利な自動車ですが、家を出て目的地に着くまでの間、人とのコミュニケーションがないのです。密閉された空間が移動するだけなのです。逆に、地下鉄やバスを利用しようと思えば、人とのコミュニケーションがどうしても必要になってきます。障害者にとっては、このコミュニケーションこそが、大切なことだと思います。

通行人に声をかけて、階段を降ろしてもらうということが、そのまま 障害者への理解を呼びかけることになるからです。

いつも自動車ばかり使っているぼくは、この大切な、人とのコミュニケーションから逃げています。人の手を借りずになんでも自分でやってしまうことは、障害者にとってマイナスになる場合もあります。本当の自分をそのまま認めてもらう方法はコミュニケーションを通じて、自分にかかわってもらうことだと思います。頭ではわかっているけれども、今のぼくは、まだ人に声をかけられません。

〓 サロン・あべの紙の

朗読テープが出来ました 〓

「阿倍野区ボランティア連絡協議会」の朗読グループのご協力により、サロン・あべの紙の録音テープを作っていたいただきます。現在 三二・三三・三四号の朗読テープが出来ています。

ご希望の方は、空テープをお送り下さい。ダビングをしてお返しします。(送料は自己負担して下さい)

暗すぎる話

前回書いた文章について、サロン編集部からいくつかの意見をいただいた。「暗すぎる」「重たすぎる」「サロン紙にそぐわない」「もつと福祉に関係したものを」というのが、おおよその意見だったようだ。「暗すぎる」「重たすぎる」といわれても仕方がなかった内容だったかもしれない。あの文章を書いたときは、北京から帰ったばかりで、日本人の残虐行為が中国の子供たちの遊びのなかにまで残っているということに、なんともいえないほどの絶望感を味わっていた。「暗すぎる」「重たすぎる」といわれても、あれがそのまま、ぼくの気持ちを表わしていたのである。

しかし、日本に帰ってきて数ヶ月もたないうちに、ダンボール箱に子供の骨をいれて親に送りかえし「謎をといてあげましょう」などという手紙を送ってきた犯人の話聞き、そして、そのショックもさめないうちに、四〇日間監禁されて乱暴されたうえ、コンクリート詰めに使われてしまった女子高校生の事件を聞いたのである。ぼくはもう徹底的に落ち込んでしまい、人間観が変わってしまったような気さえたのである。

半世紀前の中国でやった日本軍の行為が「残酷で聞くに耐えない」という人がいるのなら、骨のかげらになつてダンボール箱に手紙入りで送られてきた女の子や、コンクリート詰めに使われた女子高校生の話は、どうなるのだろう。彼女たちの家族は、その事実をどうやって受けとめることができたのだろうか。これは現代の「平和な」日本でおこっていることではないか。明日でも、自分自身や自分にとってなによりも大切な人におこつても、なんら不思議ではないのである。

このような人間の「残虐さ」「酷さ」をどう考えればいいのか、ぼくにはよくわからない。

アムネスティという国際的なボランティア団体があり、ぼくは大学生のころ会員になり、いまも会員なのだが、それは簡単に言えば、無実の罪で投獄されている人にかかわろうとするボランティアたちの集まりである。その会報は、たいいてい「拷問」の話でいっぱいである。読んでいるだけで気が重たくなる。人間にとって人間は悪魔のようなものだと思ってしまう。

滑稽（こっけい）なことかもしれないが、ぼくは歯医者に行つて太い針の注射を口の中にしなければならなくなったとき、ごく自然に、南米の神父さんたちや学生たちのことを思い出す。彼等はこの針よりももっと太い針を、身体中にいままも受けているのだ。ぼくの親切な歯科医の先生は、ぼくが痛みを感じないように針を刺してくれろのだが、地球の裏側の監獄の看守たち

は、より痛みを感じるように針を刺すのである。

ああ、また、編集部に「暗すぎる」と叱られそうだ。

やかんで湯をおこそうとすると、コンロの一部が熱でまっ赤になる。ぼくは、その赤い部分を見ながら、これにたとえ指先でも触れることができたなら、ライターの火を何日も身体中に押しつけられた、あのかわいそうな女子高生の何百分の1かの苦しみを負うことができるのではないかと思う。

風呂にはいつていると、川原で焼かれたのではないかと言われている、ダンボール箱に入れられた女の子を思い出す。あの子は川で殺されたのかもしれない。苦しかっただろうなと思うと、この風呂おけの汚れた水でも飲めば、あの子の苦しさが少しはわかるのではないかと考える。

ぼくは、やはりどこか異常なのだろう。そんなことをしても、あの子たちの苦しみはわかるはずはないのである。しかし、なぜか、そんな愚かしい考えが頭からこびりついて離れない。

福祉の問題は、基本的には人権の問題である。そして最も人権が犯された人々はおそらく人間の手によって殺された人々であろう。そういう意味で、ぼくは殺された人々のことが忘れられない。世の中には、殺す者と殺される者がいるのだが、その残りの者は、何らかの形で「殺させてしまった者」なのではないかという恐れが、ぼくの胸のなかから消えないのである。(知)

なんとかしてユラハ

富田慶子

タクシーの座席

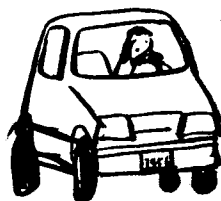
3%の消費税が加算されて気軽に乗りにくくなったタクシーですが、それにもまして私にとっては、昨年春頃よりタクシーが苦手な物の一つとなってきました。松葉杖を使用し、段差は全くダメですので外出の足はもっぱらタクシーです。その乗りこむ時は、座席の端に腰をかけズイーと奥へ滑り込むのですが、ある日のタクシーは爪先立ちしても、腰でにじり上ろうとしても座席シートにひっかからず、いたずらに時間がたつばかり。しびれを切らした運転手さんに介助されて乗りこむはめになりました。「いつもは、一人で乗れるんですが……。この座席高くなったのかしら」と我が短足を内心うらめしく思いつつ言ったところ、「新型は座席が高くなってますんや、今の人、体格ようになってますさかいな」とのこ

と。

これからのタクシーは、新人類の体型に合わせられていくようで旧人類短足の私のような者は、タクシー停車後も新型?、旧型?と心配が続きます。

又、親切に座蒲団等が敷いてあるものもその分高くなっていて、乗りづらいです。

新人類さん、あまり大きくならないで下さいネ。



雨にも盛況

あべのたんぼぼ作業所バザー

前日より気になっていた空模様だったが四月二三日(日)は、予想通りのどしゃぶり天気。今年で三回目を迎え、地域の人達にもおなじみとなった「たんぼぼバザー」、朝からの雨降りでどうだろうかと危ぶみながら昼前に行くと、三張のテントにお客さんがぎっしり。焼ソバ、綿菓子売り場には、こども達の列があり、地域に根付いてきた「たんぼぼ作業所」の姿を見た。(丁)

二重に見える話 □□

開頭の必要なし

独眼竜 菊正宗

糖尿、呼吸器、心臓からくるものではない、血小板療法を施行することで眼球運動障害
ホルモン異常でもない。要するに末端から
のものではないことがだんだんはつきりして
きた。残るは中枢だけ。
脳のCT、脳の血流検査、MRI、そし
て脳血管撮影と脳に関する一通りの検査を
終えた。
今回のメイン検査であり、地獄の苦痛の
脳血管撮影の結果、動脈硬化があることは
判明したが、それからくる閉塞血管は認め
られず、開頭の必要はない。と診断され抗

尿の検査。髄液の検査。痰の検査。呼吸器の検査。胸・肺の検査。眼底・眼圧・視力など眼科の検査と検査が進むにつれ複視の原因はウイルスによるものではない、

編集後記

第三土曜日に本紙が発行されると、一週間
くらいの間、編集部への便りや電話が相つぐ。
4月も
「バカヤロー！」の体験談には、弱い者を狙
う実に卑怯な犯罪に憤り、情ない世相を恥じ
る感想が。
「'88 おもな出来事」の表をみて、各種
の行事をつぎつぎとこなしているのを再認識
し、心強く思うというご意見が。
ノーマライゼーションの言葉の意味と、現実
に活かす能力とのギャップを知り、サロン・
あべの紙でうめる力を養って行きたいので、
内容充実の努力を期待する声
などが寄せられた。(石)



<サロン・あべの>第35号

発行日 平成 元年 5月20日(土)

発行・編集<サロン・あべの>運営委員会

[大阪市阿倍野区阪南町6-3-26

電話(06)691-1028富田慶子]

印刷 セルフ社 電話(06)691-2365

[阿倍野区西田辺2-2-10

グレース鶴ヶ丘101号]

定価 ¥62.



あるが一重に見えるてきている。(おわり)